

平成 25 年第 2 回定例会 反対討論（平成 25 年 6 月 29 日）

【討論項目】

1. 県職員上海派遣短期特別研修事業に対する反対討論

【本文】

1. 県職員上海派遣短期特別研修事業に対する反対討論

■ 討論（しもづる）

無所属の下鶴隆央です。

私は、議案第九〇号平成二十五年度鹿児島県一般会計補正予算、いわゆる上海派遣短期特別研修事業に反対いたします。

以下、理由を申し上げます。

今回、県が上海路線維持を目的として、県職員、教職員を業務命令出張、すなわち県費全額負担で研修派遣する理由として、一、この事業なくては廃線の危機にある。二、あくまで緊急避難的措置である。三、時間がなく、ほかに政策手段がないという理由を挙げています。

私は、路線維持の必要性は認めるところです。一方で、県職員を全額負担で派遣するという事は、県費全額負担、そして四日で一万五千二百円もの手当を支払うことも含め、県民の理解を得られにくい事業であり、最終最後の手段、例外的な手段としてのみ許容され得ると考えます。

そこで、先ほどこの県の掲げる三点の理由の妥当性を検討すべく質疑を行いました。その結果、理由の妥当性を認めることができませんでしたので、反対いたします。

以下、その詳細を申し上げます。

まず一点目、この事業なくては廃線の危機にあるという点ですが、これから募集をかけて八月以降民間の方に乗っていただくことではだめな理由、すなわち、七月に公務員で席を埋めなければならない理由が示されませんでした。

次に二点目、あくまで緊急避難的措置であるという理由からすると、民間の募集が間に合う八月以降については、公務員派遣ではなく民間の方を対象とすべきですが、民間の応募者が一定数出そろった場合にも公務員派遣を打ち切る考えがないことが示され、緊急避難的措置であるという理由と矛盾いたします。

そして三点目、時間がなく、ほかに政策手段がないということですが、少なくとも本議案の派遣期間終了後、すなわち十月以降については、ほかの政策手段を講じる時間もあることから、少なくとも十月以降に関しては路線維持のための公務員派遣を行うべきでないところ、搭乗率の推移によっては今後も

公務員派遣があり得るという答弁であり、時間がなく、ほかに政策手段がないという理由と矛盾いたします。

以上三点、県が本事業の理由として掲げる三点の理由、それぞれ納得いく説明が得られませんでした。

また、今回、当初議案が撤回され、この修正議案が示されたわけですが、先ほどの質疑で期間、財源以外の肝心の内容に変わりがないことが明らかになりました。県民の皆様の声を踏まえ、県議会として慎重審議を行った結果、当初案では県民の理解を得られないとして、撤回、修正案に至ったにもかかわらず、内容に変化がないのであれば、何のために修正したかわかりませんし、議会としての態度も本来変わるはずはありません。

以上の理由から、私は議案第九〇号平成二十五年度鹿児島県一般会計補正予算に反対し、討論いたします。